

学校において予防すべき感染症

1 第一種の感染症【出席停止期間の基準は治癒するまで】

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)

特定鳥インフルエンザ

2 第二種の感染症【空気感染または飛沫感染するもので学校において流行を広げる可能性が高い感染症】

出席停止期間の基準は感染症ごとに個別に定められているが、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。

感染症の種類	出席停止期間の基準	症 状
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで	悪寒、頭痛、高熱(39~40°C)で発症。 頭痛とともに咳、鼻汁で始まる場合もある。全身症状として倦怠感、筋肉痛などがみられる。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	病初期から、連続して止まらない咳が特徴で、発熱することは少ない。
麻しん (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	発熱、鼻水などの風邪症状や、口内の頬粘膜に白い斑点(コピック斑)がみられる。 再び高熱が出てきたときに赤い発しんが生じてくる。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	全身の感染症だが、耳下腺(耳の下)の腫脹が主症状で、顎下腺なども腫れる。
風しん (3日ばしか)	発しんが消失するまで	ピンク色の発しんが全身に出現する。発熱とリンパ節の腫脹と圧痛を伴う。
水痘 (みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)するまで	発しんは体と首のあたりから顔面に生じやすく、発熱しない場合もある。
咽頭結膜熱 (フール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	高熱(39~40°C)、のどの痛み、頭痛、食欲不振等が3~7日間続く。のどが赤くなり、頸部・後頭部リンパ節の腫脹と圧痛を認めることがある。 眼の症状としては、結膜充血、流涙、めやになどがある。
結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	初期は無症状であるが、その後、倦怠感、微熱、寝汗、咳などがみられる。さらに進むと高熱、嘔吐、意識障害などがある。
髄膜炎菌性髄膜炎		発熱、頭痛、意識障害、嘔吐。ときに劇症型感染症があり、急速に進行する。

3 第三種の感染症【学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性がある感染症】

感染症の種類	出席停止期間の基準	症 状
コレラ	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	突然の激しい水様性下痢と嘔吐で始まり、脱水にいたる。
細菌性赤痢		発熱、腹痛、下痢、嘔吐などが急激に現れる。
腸管出血性大腸菌感染症		水様性下痢便、腹痛、血便
腸チフス、パラチフス		持続する発熱、発しん(バラ shin)などができる。
流行性角結膜炎		結膜充血、まぶたの腫脹、異物感、流涙、めやに、耳前リソバ節腫脹などがおこる。
急性出血性結膜炎		結膜出血が特徴。結膜充血、まぶたの腫脹、異物感、流涙、めやに、角膜びらんなどがおこる。

第三種の「その他の感染症」の出席停止の指示をするかどうかは、学校で通常見られないような重大な流行が起きた場合に、感染拡大を防ぐために必要があるときに限り、学校医その他の医師の意見を聞き、校長が第3種の感染症として緊急的に措置をとることとして、定められているものである。

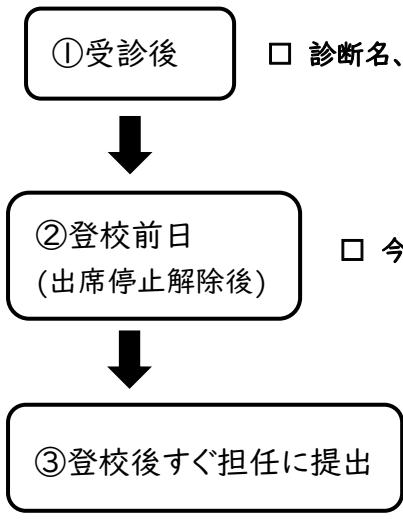
出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の様態等を考慮の上で判断する必要がある。

参考 文部科学省『学校において予防すべき感染症の解説』

4 新型コロナウイルス感染症とその濃厚接触者について

- (1) 療養期間、自宅待機期間については、医師の指示に従ってください。
- (2) 発熱や風邪症状がある場合は、地域の医療機関(かかりつけ医)に電話で相談してください。

【学校(担任)への連絡・報告方法】 学校 TEL 072—773-5145



診断名、出席停止期間、主治医からの連絡

今後の予定等について担任に確認

③登校後すぐ担任に提出

③こやっこ手帳 ※保護者の方が記入

(診断名、出席停止期間、主治医からの連絡等)

医療機関の領収書や薬の説明書等のコピー

(受診した日付がわかるもの)

< こやっこ手帳 記入例 >

記入日	令和〇年〇月〇日
学籍番号	2301000
生徒名	阪神 こうこう
保護者名	阪神 こやっこ

<連絡事項>

診断名	インフルエンザ A型
出席停止期間	令和〇年〇月〇日～〇日